

議員全員協議会会議録

1 開会日	令和6年9月27日（金）午後1時30分 開会 午後3時11分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	吉川 重雄 二宮加寿子 橋本 秀彦 鈴木たまよ 亀倉 弘美 玉虫志保実 竹内恵美子 鈴木 京子 石川 則男 清田 文雄 高橋 英俊 毛利 泰輔 おかみゆき 庄子 幸太
4 説明員	町側出席者 池田 東一郎 町長、鈴木 一男 副町長、府川 陽一 教育長 藤本 道成 参事（政策担当）、佐野 慎治 政策総務部長、 大槻 直行 教育部長、小林 英文 総務課長 笹山 隆二 都市建設部長、露木 進 建設課長、近藤 雅夫 下水道課長
5 職務のため出席した職員	局 長 岩本 清嗣 書 記 池田 要
6 その他	一般傍聴 5名

■町長あいさつ

- ・ 9月24日（火）実施「秋の全国交通安全運動にかかる街頭見守り」について、議員各位の御協力に感謝する。
- ・ 9月30日（月）は9月議会定例会の最終日。ご審議をよろしく願います。
- ・ 本日、大磯町新庁舎整備事業・事業者選定に向けた要求水準書等の関係資料を公表・募集を開始する。議員各位には、関係書類を配付する。
- ・ 新庁舎建設事業に際し、本庁舎建設地において「大磯町特別用途地区建築条例」の改正が必要と判明した。今後、条例改正に向けた手続き、議会への説明、条例改正案の議会提案を考えている。

■町報告事項

○令和6年台風第10号の暴風雨等による災害に伴う補正予算（災害復旧費）の対応状況について

※担当部長から概要説明

- ・ 農業用施設災害復旧費と道路橋梁施設災害復旧費の対応状況については、9月19日時点で44か所、大磯建設協会に依頼し対応している。
- ・ 河川災害復旧費5か所分の対応状況は、現在も復旧作業中が多数あり、詳細については別途、建設課、下水道課の各担当にご確認頂きたい。

※主な質問

- ・ 国の激甚災害指定により、道路や公立学校、公共施設が含まれると思うが、その進捗は。
⇒どの部分が該当するのか、現在、精査している段階である。
- ・ 現状では、すべてが予備費対応となるのか。
⇒補正予算で承認された農業用施設災害復旧費、道路橋梁施設災害復旧費、及び河川災害復旧費での対応となり、今後、状況に応じて予備費対応となる。
- ・ 官民境が明確であるという前提での対応件数か。
⇒基本的には、官地での作業部分となる。
- ・ 冠水が起こったが、車の損害などはあったか。
⇒車の損傷は情報として町に入っていない。
- ・ 冠水が、不適切な町管理のためなのか、その理由の検証が必要。
⇒基本的には、想定量を上回る雨量があり、ポンプの処理能力を超えたため冠水が生じたものと考えている。
(質疑を終了し、町側は退席)

■議題

(1) 各委員会等の行事報告・予定について（別紙）

(2) 主な報告事項

① 委員長等からの報告

○議会運営委員会 高橋委員長

8月23日（陳情の取扱い、一般質問時間割）

8月30日（台風10号の影響による議会運営について）

9月4日（総括質疑時間割）

9月6日（提出予定議案について）

- 議会だより編集委員会 庄子委員長
 - 8月16日(第220号の編集日程・掲載予定記事)
 - 9月4日(第220号の割付・記事分担)
 - 第二次新庁舎整備事業特別委員会 竹内委員長
 - 8月19日 委員会(新庁舎整備について)
 - 9月25日 勉強会(新庁舎整備について)
 - 決算特別委員会 清田委員長
 - 9月6日・12日・13日・17日・18日(令和5年度決算審査)
 - ② 監査委員からの報告 玉虫監査委員
 - 8月20日・9月27日 例月出納検査
 - ③ 9月25日 全国町村議会議長会 町村議会広報研修会
 - 庄子 議員、亀倉議員
- ※研修会の概要を説明(庄子 議会だより編集委員会委員長)
- 講義① 中本正木氏(元行政職員)
 - ・行政と議会の広報は、内容が重複していることが多いため、両者が連携して幅広い記事にすべき。地元の著名人などの企画を発信すると町民との間の距離が縮まる。
 - 講義② 平本久美子氏(グラフィックデザイナー)
 - ・広報紙のデザインについて。素人である議会議員が作る「だより」は、失敗を学ぶことによって、見た人がぎりぎり及第点になるような議会だよりをつくるのが近道。
 - 講義③ 鈴木英子氏(埼玉県寄居町議会・広報委員長)
 - ・「読まれない議会だよりに出す意味なし」。編集方針を委員会でつくり、委員会の担当が変わっても「日本一のクオリティーの高い議会だよりを目指して編集します」という共通目標に向かって、ブレずに続けた結果、近年、議会だよりのコンクールで、ほぼ賞を総なめに。多くの町民の登場(過去700名超<町民の顔出し・名前出し>)を心がけ、より町民に身近な議会だよりとなっている。現職であり、実践的なお話で、非常に盛り上がり、身につまされる講義だった。
 - ④ その他
 - ※事務局から
 - ・9月26日、大磯小学校の2年生児童が「みんなで使う町の施設」生活科学習の一環で来庁し本会議場を見学。4クラス合計137人(引率先生7人)。児童に議席に座っていただき、町と議会の役割の説明後、質疑応答に対応した。

(3) 協議事項

- ① 意見書案の提出について
 - ※8月19日の第二次新庁舎整備事業特別委員会において、委員から意見書「緊急防災減災事業債の期限延長を求める意見書について」を提出したい旨の申し出があり、その取扱いについて協議した。
 - ※事務局による意見書朗読、提案者(竹内恵美子議員)による提案理由の説明後、質疑応答を行なった。
 - ※主な質疑等

・文言について、「地方団体」を「地方公共団体」にしたほうがいいのでは。
⇒国の文言を引用した。「地方団体」も「地方公共団体」も同意である。

・了承

※提出者及び賛成者の確認

・提出者は竹内恵美子議員、賛成者は二宮議員、橋本議員、玉虫議員、鈴木京子議員、高橋議員、毛利議員、庄子議員として提案し、その他賛成者を募ったところ、清田議員、おか議員、石川議員、鈴木たまよ議員、亀倉議員が加わった。

※議長から、定例会最終日（9/30）の本意見書の提案のため、全協終了後、議会運営委員会を開催し、その取扱いについて審議するよう指示があった。

② 議会報告会について

※議会報告会推進委員会委員長・二宮副議長から。構成メンバー及びテーマ等について説明があった。

・構成メンバー……（議会報告会推進委員会委員長）二宮副議長、（決算特別委員会）清田議員・鈴木京子議員・橋本議員・鈴木たまよ議員、（総務建設常任委員会）竹内議員、（福祉文教常任委員会）石川議員、（議会だより編集委員会）庄子議員・亀倉議員及び毛利議員の10名

・テーマ……恒例の「令和5年度決算の審査状況」ともう一つは今後協議

・その他……回覧チラシ提出期限が10/11、区長会説明が10/16のため早期の決定が必要

・以上、了承された。

③ 市町村議会議員特別セミナーについて

※令和7年1月9～10日開催の特別セミナーの参加希望者（公費負担）を募ったところ、二宮副議長、毛利議員、おか議員、庄子議員が公費参加で、亀倉議員、石川議員は個人負担参加で調整した。

④ 議員によるSNS投稿について

※9月議会定例会・一般質問における議員によるSNS投稿について協議した。

※事務局から、議長による議員各位への意見照会についての概要を報告した。

○SNSではなく議会での議論について

・問題があるのであればSNS投稿ではなく、議会運営委員会や議員全員協議会で提案し、議員相互の議論を経て改善につながるべき。

○「暴走議長」「偏った大磯町議会」の記述について。

・特定の個人、法人を指しており、名誉毀損の可能性があるのでは。

・議長への誹謗中傷、議会への信用失墜につながる恐れがある。

・すぐに撤回すべき。

○議長による残り時間口述について

・今回に限ったことではない、制限時間の注意を促すことはよくある。適切な発言で特に問題はない。

○議長による注意について

・「質問と答弁は簡単明瞭に」とこれまで何度も繰り返し指導している。特に問題はない。

○議長・議員の職責等について

- ・議事を円滑に運営する職責がある。
- ・議員個々は公人、それ以前に議会は組織。議長・副議長は議会活動を主宰し議会を代表する権限を有している。
- ・答弁時間を残すのが議員のすべきこと。

○SNS投稿について

- ・利用制限すべきではなく、表現は自由。しかし本人が責任を持つ。
- ・議会として共通理解できる基準、ルールを定めておく必要あり。
- ・情報リテラシーに関する研修の実施。

※議長より

- ・議長として議員各位に意見を伺ったところ多くの意見を頂いた。事務局でその概要をまとめたが、個々の意見については私限りとする。議員各位の意見をもとにして、SNS活用の仕方等を他市町村議会も参考に時間をかけて話しあっていきたい。
- ・一般質問で当該議員に少しきつく言ったことは謝りたい。しかし、議長の権限、議長が会議を進める上でのルールもある。一般質問は、議会運営委員会で時間を決め、約束ごととして進めているので、お互いに守っていただきたい。
- ・議員がSNSにより私を非難したが、それを一つの糧としていきたい。
- ・SNSは個人の自由だから何でもやっていいというわけではない。ルールを守ってこそ大磯町議会が前に進んでいく。研修や勉強の機会を持ちたい。

※主な意見等

- ・議長が改善すべきことは改善したいとの発言はほっとした。
- ・「議長は何で注意するんだ」と思う方がいるかもしれないが、議長には議事整理権があり、議員の発言について神経を使っている。
- ・愛川町議会で議会倫理条例をつくったが、当時SNS発言等で問題があった時だった。
- ・新しい議会、新しい感覚の議員が入り、SNSが当たり前の時代で、その問題が出ることを危惧していた。
- ・議会運営委員会の立場だと、本会議場の発言だと反省を出し合って議論するが、SNSについては場外の話になるので違うかなど。
- ・いろんな考え方があり、場外でのことは自由でいいと思う。個人の発言、個人の思いとして自由をどこで規制できるのか。個人の発言に対して規制することはできないと思う。
- ・議長が言われる以上、SNSに対しての検討事項は議会運営委員会で考えていかねばならないと感じる。
- ・SNS投稿について、議員全員協議会で議題に挙がる状況であるということをしかりと認識し、反省すべきところは反省し、修正していく必要がある。
- ・各議員がSNS発信をしている現状であり、先の未来を見据えた上で、公平公正さを保ちつつ、そのあり方を考えていくべき。
- ・新しい議員のメンバーになり若返りしていること、議会を傍聴されている方も若い方が増えていることから、初めて議会を見られる方はこれまでの議会の雰囲気を見て動揺されることも今回の議会を通して感じた。その辺りを踏まえて、これからしっかりとやっていきたい。

⑤ 一般質問における町長からの申し入れについて

※町長から議会への申し入れ（9月17日受理）の対応について協議した。

<申し入れの要旨>

- ・令和6年9月10日、本会議場における玉虫議員の発言「SNS投稿により77,000件のアクセスがあり嬉しかった」は、事実と反する内容のSNS投稿によるものであり、町職員や町の名誉を棄損するものであるため、「玉虫志保実議員が今後誤った認識に基づく言動を慎むことを大磯町議会に求めるとともに、玉虫志保実議員に対して、これらの発言について本定例会会期中に本会議において謝罪し訂正することを要求する。」というもの。

※主な意見等

- ・町長の反問権は議会で認めているが、それは「確認権」という解釈であることから、町長が一ヶ月前のSNSの内容を本会議場に持ち込み、議員に謝罪を求めるのは違和感がある。そのことによって、議員の一般質問の時間がそがれた。
- ・議運で改めてSNS投稿の議論、ルール、議場での発言、場外での発言も含めて検討する時期に来ている。
- ・SNSの問題と本会議の運営の問題が複雑に絡んでいるが、切り分けて考えなければいけない。
- ・9月定例会の反省としてまとめていってはどうか。
- ・玉虫議員の発言について、事実かどうか。その発言と同様のことを私も聞いている。事実であれば、逆に町長が謝る必要があるのでは。事実関係を確認できないと議論ができない。本会場ではなく、別の場で話し合いを持てばいいだけのこと。
- ・本定例会中のSNS投稿について、町民等から問合せなどは来ているか。
⇒玉虫議員の件について、問い合わせ等はない。

※議長より

- ・玉虫議員と面談したところ、定例会最終日に、ご自身の発言についての謝罪と訂正をしたいとの意向。事実関係は判断できないが、玉虫議員自身の訂正・謝罪したいとの意思を尊重したい。
- ・議会への申し入れ部分は議員各位が十分注意して対応を。
- ・9月議会定例会の反省に入れて議会運営委員会で議論し、町長に申し入れという形も取れる。

⑥ その他

○LINE・WORKSの試験導入について

※表題の件で、議会運営委員会小委員会の鈴木たまよ議員から提案があった。

- ・9月議会初日、台風10号の影響により臨時の議会運営委員会が開催されたが、その旨の連絡が議会事務局からの電子メール送信だった。しかし、（メールは普段使い慣れていないため）連絡がつかなかった議員が複数いたということで、LINE・WORKSの導入を早急にする必要があると考える。
- ・前回、特に事務局の個人の携帯電話を使うのはどうか、セキュリティーの問題はどうかとの指摘があったが、今回は試行として、トーク機能とカレンダーに限定して使用することで、導入したい。

- ・管理者を議会事務局とし、局長の携帯電話から議員各位にLINE・WORKSの大磯町議会グループの招待が送信されるので、各自、QRコードまたはURLから、アプリのダウンロードや参加手続き等を行なっていただきたい。

※主な質疑

- ・局長の携帯電話を使わなくてもできるのではないかと。
- ⇒局長の携帯電話以外に、例えばパソコンだと、緊急事態にすぐ使える状況にあるのか、将来的に端末を1人1台導入されるにしても、タブレットを常に持ち歩くのか、ということ考えると、いつでも持ち歩く携帯電話がよいとの判断。
- ⇒事務局) 試行とのことで、①トーク機能、②カレンダー、に加えて③アンケート機能(安否確認)の限定使用にしたい。現在、町職員は、安否確認を危機管理課で導入している電子メールシステムにより行なっているが、事務局でLINE・WORKSによる安否確認を使用したところ、アンケート形式で自由に設問を設定できるなど、町のメールシステム以上に使いやすいことを確認している。

※議長より

- ・試行的な段階ということで、使いながら意見を頂きながら、進めていくこととする。

(4) 事務局からの報告

① 町村議会議長会議員研修会について

11月19日(火) 大井町生涯学習センター

午後1時15分～2時(自治功労者表彰式)、午後2時～3時30分(町村議会議員研修会)

② 行政視察について

○10月9日～10日 行政視察(総務建設常任委員会)

・千葉県匝瑳市

「匝瑳市ゼロカーボンシティ宣言」及び環境省「脱炭素先行地域」の指定に伴う取組みについて

・埼玉県所沢市

「公民連携のソーラーシェアリングによる遊休農地の再生と電力の地産地消」及び環境省重点対策加速化事業に認定された「所沢市マチごとゼロカーボンシティ推進事業計画」などの取組みについて

竹内委員長、鈴木京子副委員長、橋本議員、鈴木たまよ議員、毛利議員、おか議員、吉川議員、(岩本事務局長、曾根田環境課長)

③ 視察の受け入れについて

○10月9日(水) 午前10時～ 岩手県岩手地区議会議長会 (議員4名+職員5名)

(議会改革「女性議員5割超えへの取組み」について)

二宮副議長、高橋議会運営委員会委員長、玉虫議員、石川議員

○10月17日(木) 午後2時～ 長野県原村議会 (議員5名+職員2名)

(朝の子どもの居場所づくり事業について、こどもまんなか応援サポーターについて)

二宮副議長、子育て支援課

○10月22日(火) 午後1時30分～ 北海道雨竜町議会 (議員8名+職員2名)

(議会改革及び議会の活性化の取組みについて)

吉川議長、高橋議会運営委員会委員長、竹内議員、橋本議員

④ 「9月定例会の反省」の提出について

提出期限：10月7日（月）

⑤ 予算の流用について

- ・10月9日～10日実施予定の総務建設常任委員会の行政視察について、鉄道等による移動から貸切りバスによる移動に変更したため、議会議員活動事業の費用弁償から事業委託料に40万円ほど予算流用する。

⑥ その他

※令和7年度当初予算・議会費について

- ・防災服等を議員全員でそろえてはどうか。
- ・議会だよりを全ページカラーに、議会だよりの先進地を視察したい。

⇒町財政当局への予算提出時期が迫っているため、必要な予算要求については、10月16日の議会運営委員会及び議員全員協議会に諮ることができるよう、事務局に提出することとした。

(5) その他 なし

※次回の定例の議員全員協議会は、10月16日(水)午後1時30分から開催を予定
